

Ⅲ 経営状況

令和3年度 学校経営の重点等

<スローガン>

まちを支える人づくり スペシャリストへの道
～地域との共生を図り、明るく活力のある学校～

< 学校目標 >

「魅力あり愛される学校づくり」
○ 明るく活力ある学校
○ 生徒の為に「即断、即決、即実行」
○ 協働して育む「地域との共生」

1 教育方針

- (1) 「兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり」を基本理念に、校訓「進取、練磨、貢献」を根幹にすえ、工業・福祉・看護に関する学科を併せ持つ専門高校として、それぞれの学科の特色を活かし魅力にみちた学校づくりを行う。
- (2) 地域社会のニーズに応える「ものづくり」、「まちづくり」、「人づくり」の教育を通して自信と誇り・豊かな人間性や感性を持ち夢に挑戦するスペシャリストを育成する。
- (3) 地域社会との交流の機会を生かし、地域に信頼され地域に開かれた専門高校づくりを目指す。
- (4) あらゆる教育活動において、各科・部・学年が連携し、安全で安心な学校づくりを行う。

2 基本方針

- (1) 基礎・基本の定着を図り、主体的・対話的で深い学びを実現することでスペシャリストを育成する。
- (2) 各学科間で選択の幅を広げた教育を推進し、社会の変化に主体的に対応でき、柔軟な発想や思考のできる人材を育成する。
- (3) 望ましい勤労観・職業観と生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけさせる。
- (4) 地域との連携・交流や地域に出て学ぶ機会を設け、ふるさと意識を醸成し、地域の活性化に貢献する人材を育成する。
- (5) 部活動を通して望ましい人間関係の在り方を学ぶとともに共に生きる心や他者を思いやる心を育てる。
- (6) 基本的な生活習慣を確立し、規範意識が高く、規則を守り、マナーを身につけた生徒を育てる。

3 中期目標

- (1) 教科指導の充実
 - ① 基礎・基本の確実な定着を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組み、各教科における「ことばの力」の育成、科学技術の基礎となる理数教育、情報社会を主体的に生きる情報教育等に取り組み。
 - ② 能力・適性・興味・関心や進路目標に対応した「類型選択」や「まちづくり科目群」等、学びたいことが学べる魅力ある教育課程を編成する。
 - ③ 地域に貢献できる実践的なスペシャリスト育成を目指す教育課程を編成し、資格取得やより高度な技術、技能の習得を目指す。
- (2) 生徒指導の充実
 - ① あいさつやマナー等の基本的な生活習慣を確立し、校則等の規範意識の高揚を図り、自主性・協調性・公共心を涵養する。
 - ② 生徒理解に基づく生徒指導の推進と教育相談の充実により、一人一人が生き生きとした明るい学校づくりを目指す。
 - ③ 家庭、地域社会との積極的な交流の機会を通して、地域社会の一員としての自覚を持たせるとともに豊かな心を育て、責任感と行動力を身につけさせる。
 - ④ 特別活動の充実を図り、部活動の積極的な推進と活性化により、知・徳・体の調和がとれ、自律して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する姿勢を育成する。

- (3) 進路指導の充実
- ① キャリア教育の推進によって正しい職業観・勤労観を育成し、明確な進路目標を持ち自己実現に向けて主体的に進路を選択する能力を育てる。そのために、「高校生キャリアノート」を計画的に活用する。
 - ② 「進路だより」や進路情報を積極的に提供することで、それぞれの個性や専門性を生かした就職や大学進学等、多様な進路に対応できるよう進路指導の充実を図る。
- (4) 人権教育の推進
- ① いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、教育相談体制を確立し、人権教育の教材や「命の大切さ」を実感させる教育プログラムの活用により人権意識や人権感覚を身につけ、人権尊重の意識を向上し続け、他者を思いやる心を育てる教育を推進する。
 - ② インターネット上の掲示板・携帯メール・SNS等による誹謗中傷等、新たな形態のいじめに対応するために、情報教育と相互に関連付けながら情報モラルを育成する。
- (5) 国際理解教育の推進
- ① 社会や経済のグローバル化が進む社会において、自国の伝統や文化を尊重しながら、他の国や地域への理解を深め、自他の違いを理解し、相互に尊重しあう意識を身につけさせる。
 - ② 多文化共生の精神を基盤として、異なる伝統や文化を尊重する態度を育成することで、国際社会の一員としての自覚を育てる。
 - ③ ALT、インターネット等のICTの活用を通して国際理解の推進と外国人とのコミュニケーション能力の向上を図り、自らの考えや意見を伝える態度や能力を育成する。
- (6) 情報教育の推進
- ① コンピュータや情報通信ネットワーク等を授業や特別活動で積極的に利用して、主体的に情報を収集・選択・整理し、有効に活用する能力を育成する。
 - ② 情報社会やネットワークの特性を踏まえ、相手が見えない場面におけるコミュニケーションのあり方、個人情報保護、著作権等の知的財産権、情報発信に伴う責任、トラブル回避の方法等を考えさせる学習活動を充実する。
- (7) 防災・安全教育の推進
- ① 学校設定教科「防災」を編成し、防災教育を充実させて、地域拠点型合同防災訓練を実施し、地域に開かれた安全で安心な学校づくりの一環とする。また、様々な自然災害から自らの生命を守るため、主体的に判断し、行動する力を育む。
 - ② 危機対応マニュアルを作成し、警察や消防等の関係機関をはじめ、家庭や地域の自治会と連携・協力し、アース員の助言のもと防災避難訓練を通して、地域拠点の避難所開設に繋げる。
 - ③ 交通安全講話や事故の事例に関するホームルームを通して、生徒の交通安全に対する意識を高める。
 - ④ 全教職員が応急処置としての緊急救急体制や心肺蘇生法、AEDの習得に努め、緊急時に的確に対応できる能力を獲得する。
- (8) 学校保健の充実
- ① 健康診断を計画的に実施し、その後の指導を徹底する。
 - ② 性に対する正しい知識を身につけさせるとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用の防止等に関する指導を徹底する。
 - ③ 日常的な教育相談を通して、生徒一人一人の心身の健康状態の把握に努め、家庭や外部機関等と連携した適切な指導を行う。
- (9) 特別支援教育の充実
- ① インクルーシブ教育システムを構築し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援体制を確立する。また、特別支援委員会を組織し、連携シートの活用や保護者の承諾により個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、本人・保護者と合意形成を図り、定期的に内容を検証し見直す。
 - ② 保護者や中学校との連携を深め、社会的障壁の除去を必要とする旨の意思の表明があった場合に、個人に必要とされる「合理的配慮」を提供できるようにする。

4 今年度の学校目標

- (1) 教科指導の重点
- ① 授業において、言語活動を充実させ、「ことばの力」を育成しコミュニケーション力を育成する。また、生徒が主体的・協働的に学習するアクティブラーニングの視点を取り入れた授業を実践する。
 - ② 授業後、復習課題を与え、家庭学習の習慣を定着させる。また、週末課題や長期休業中の課題を計画的に与え、意欲的に学習する姿勢を身につけさせる。
 - ③ 生徒の実態を把握し、科目シラバスや評価規準を見直し、生徒に授業計画や評価方法を公開する。
 - ④ 授業アンケートにより授業評価を行い、これらを基に授業改善することで生徒にわかる授業を推進し、学力をつけさせる。

(2) 生徒指導

- ① あいさつ運動を展開し、全職員により校門指導や規律を守るマナー指導に取り組む。
- ② ホームルーム等で校則の意義を理解させ、校則を主体的に守る規範意識を身につけさせ、規律ある健全な学校生活を送れる社会性に富む人格の育成に努める。
- ③ 部活動の取組や成果を、生徒会やPTAとの連携によって、学校内外に周知させ、入部率を高め、学校の活性化を図る。近畿大会や全国大会出場を目指すなど、「挑戦」し続ける心を育てる。
- ④ いじめのない安全で安心な学校づくりに向けて、学期1回のいじめアンケートを実施し、いじめの早期発見・予防に努める。

(3) 広報活動

- ① 部活動や地域と連携した授業等の教育活動の取組や成果を、学校だより・学年通信・ホームページ等を活用し、積極的に地域や保護者、外部に情報発信する。
- ② 広報情報部を校務分掌に創設し、広報活動を計画し、教職員全員が協力して、中学校や地域機関へ訪問し広報に取り組む。また、地域に出向いて学校説明会を開催するなど積極的な活動を行う。
- ③ 時期を固定することなく通年に渡り、要望に応じて学校見学会を実施する。
- ④ BYOD導入への整備

5 研究テーマ

(1) 学校評価システムの発展

学校評価結果を公開するだけでなく、ホームページを見ていただいた方から意見がいただけるシステムを構築する。また、その年度のみでの公開ではなく、評価結果の推移を公開する。

(2) 組織的な進学体制の確立

進学先として、国公立を含めた大学進学への推薦を得られるように、専門高校に対応した進学先の開拓を積極的に行う。また、学年・教科・進路指導部の連携を図り、補習計画等組織的な進学指導体制の確立を図る。

(3) 教育課程の検討

新学習指導要領実施に向けての新たな教育課程の編成を図る。本校の教育課程の特色である「まちづくり科目群」の実践を通して、生徒の進路実現ができる教育課程の編成を研究する。また、学校設定教科「防災」を編成し、防災教育の充実を図る。

(4) 資格検定への組織的な取組

資格・検定の取得を推進する組織的な体制を確立し、各種資格・検定の情報の効果的な提供の在り方と受験意欲を促進する手段を工夫する。また、補習体制を構築し、組織的な取り組みを行うことにより、さらに高度な資格や検定へチャレンジするなど、「挑戦」し続ける心を持った生徒を育てる。

(5) 勤務時間の適正化

「定時退勤日」・「ノー部活デー」・「ノー会議デー」をさらに意識し、学校業務の改善を推進する。また、徹底した業務改善を行い、効率的で有効な働き方改革により、働きがいのある職場づくりを目指す。

(6) グローバル化に対応した教育の推進

外国人指導助手（ALT）を活用し、ディベートの機会を充実させ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また副読本「世界と日本」を用い、グローバルな視点から日本の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図り、日本人としてのアイデンティティの確立を図る。

6 高校生ふるさと貢献・活性化事業

(1) 校外ファッションショー（総合デザイン科）

ひょうご皮革総合フェア・たつの市皮革まつりと共催し、たつの市の産業フェア・地域の皮革産業とも連携協力して、地域の文化施設を利用して連携して校外でファッションショーを開催する。

(2) 「町ちゅう美術館」をテーマにした展覧会（総合デザイン科）

旧たつの市街の町全体を美術館として、本校生徒が制作した作品を展示したり、創作活動を生徒が企画・運営し、地域文化の拠点としての活動を行う。

(3) まちづくりにチャレンジ（環境建設工学科）

環境建設工学科が地域自治会と連携し、たつの市の環境整備に取り組む。地域の担い手としての役割を体験することで、まちづくりの意義を理解し地域住民との共同作業によるまちの活性化に寄与する。

(4) 西播磨高齢者文化大学生との交流会（1年・全学科）

地域の高齢者大学生を招き、レクリエーションを通して交流を深め、専門性やコミュニケーション能力の向上を図る。また、介護教室を通してコミュニケーション技術を磨く。

(5) 学校デイサービス（総合福祉科）

地域の高齢者を対象にレクリエーションを通して交流を深め、地域福祉に貢献するための能力と態度を養う。

- (6) 小中学生介護教室（総合福祉科）
龍野社会福祉協議会と連携して、福祉に関心のある小学生を対象に、本校において口腔ケア等の体験学習を行う。
- (7) ボランティア活動・福祉活動（総合福祉科・看護科）
地域に根ざしたボランティア活動を実践することで、良き社会人としての意識と態度を養う。ボランティア活動への参加及び学校独自の募金活動、清掃活動を実施する。
- (8) ウェルフェアコレクション（総合福祉科）
社会福祉法人や県健康福祉部、西播磨県民局、西播磨高齢者大学との連携により、障害者施設の利用者を対象とした「車いすファッションショー」を行う。
- (9) 出前授業（電気情報システム科）
生徒が講師となって地域の小学校への出前事業を実施する。電気自動車や二足歩行ロボット等の競技会に参加したり、エコロジーや理科系分野への興味関心を引き出し、生徒の学習意欲を高める。
- (10) ものづくり教室（電気情報システム科）
たつの市青少年館のサマーフェスティバルで、本校生徒の学習指導体験として「ものづくり教室」を開催する。「オータムフェスティバル in 龍野」において、工業科「ものづくり教室」等を実施する。

7 開かれた学校づくり

開かれた学校づくりをねらいとした中学生対象の「オープンハイスクール」、「通年のオープンスクール」として一年中、学校見学を受け入れる。一年間の学習成果の発表の機会である「学習成果発表会」、学科・学級ごとに体験型の講座を開設し、地域住民の方々とのふれあい交流をする「地域交流フェスティバル」等を実施し、地域との交流をより一層推進し、これらの機会を通して、地域への愛着心と地域で生きていく自覚を身につけさせる。

8 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～

スペシャリスト育成重点校として、専門分野に関する知識、技術及び技能を一層深め、全国レベルのコンクールへの出場を目指す。また、コミュニケーション能力を培うことにより、産業分野の将来を支える人材を育成する。具体的には、「高校生ものづくりコンテスト」、「若年者ものづくり競技大会」、「コンクリートカヌー競技会」への参加や「サイエンス電子工作教室」、「ロボット教室」、「小学校への出前授業」等の計画・運営を行う。総合福祉科では「コミュニケーションカフェ『たつきた』」、町ぢゅう美術館で「かんがえるお絵かき」を実施し、看護科では赤ちゃんとのふれあいを通して育児を理解し、また命の尊さを学ぶ機会を設ける。

9 高校生就業体験事業～インターンシップ推進事業～

建設現場や産業現場での実習等の「インターンシップ」を実践し、地域の産業の専門職として望ましい勤労観・職業観を育成する。また、「ふれあい育児体験」「介護実習」「看護臨床実習」等の現場実習を通して、地域福祉、地域看護の専門職として望ましい勤労観・職業観を育成する。

進学希望者は、大学や専門学校等のオープンキャンパスへの参加や補習に参加するよう指導している。

10 高校生キャリアノートの活用

進路指導部と学年の連携の下、進路指導部が主体となり、3年間を見据えたキャリア教育計画を構築する。加えて、本校独自のキャリアノートの効果的活用で、義務教育レベルでの活用経験を踏まえ、系統的な本校での活用計画を進める。同時に、校内研修の一環として、学年を中心とした教職員に対して、利用の手引き等を活用して、効果的な利用方法に関する研修を行う。

（令和2年1月 文部科学大臣賞を受賞）

